

機械器具 47 注射針及び穿刺針
管理医療機器 単回使用皮下注射用針 12745002

機械器具 74 医薬品注入器	管理医療機器 単回使用注射用針 30889000
機械器具 47 注射針及び穿刺針	管理医療機器 眼科用針 70200000

ディスポーザブルニードル

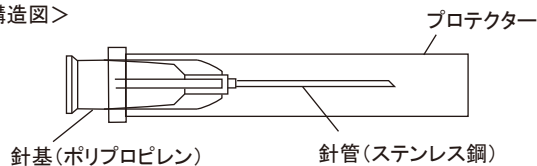
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

＜構造図＞



- * * 針管外径: 0.18~1.2mm
- 針管長さ: 4~120mm

【使用目的又は効果】

注射筒等を用いて液体の注入又は血液若しくは体液等を採取すること。

【使用方法等】

- 1 必要に応じて、あらかじめ手袋を着用する。
- 2 本品を包装から取り出し、注射器(ロック式)等と確実に接続し、使用する。
(注意: 注射器等に装着する場合は、プロテクターを付けたまま接続する。)
- 3 穿刺部位を消毒する。
- 4 プロテクターをまっすぐ引いて外す。
- 5 穿刺部位に穿刺し、注射、採血、採液を行う。
- 6 針を抜いたあと、必要な場合は止血を行う。

- ・薬液を針管に長時間接触させないこと。

[薬液が結晶化し、針管が詰まる、又は針管が腐食する可能性がある。]

- ・本品をバイアルや輸液容器等のゴム栓に刺す場合は、以下の事項を順守すること。

- 1) ゴム栓にゆっくり、まっすぐ刺すこと。また、同一箇所を繰り返し刺さないこと。

[ゴムがくり抜かれ、針管内に詰まりが生じる、又はゴム片等が混入する可能性がある。]

- 2) ゴム栓に対し斜めに刺したり、刺している途中に横方向の力を加えないこと。

[針管又は針基に曲りや破損が生じる可能性がある。]

- ・使用後は針管には触れずに、感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- ・水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所をさけて保管してください。

2. 使用期間

- ・箱の使用期限欄を参照してください。
(自己認証(当社データ)による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: * エア・ウォーター・リアライズ株式会社

茨城県笠間市長兎路1320番地5

電話番号 0296-77-8649

製造業者: * エア・ウォーター・リアライズ株式会社

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・プロテクターを外すとき、刃先がプロテクターに触れないよう注意すること。また、アンプル等の薬液容器側面に刃先があたらないよう注意すること。

[刃先が変形し、穿刺しづらくなる場合がある。]

- ・針管に直接、手を触れないこと。

[感染の可能性がある。]

- ・注射器に接続する際は、プロテクターで針基に過剰な回転負荷をかけないこと。

[針基が破損し、薬液が漏れる可能性がある。]

- ・針管を曲げて使用したり、反復折り曲げを行わないこと。

[針管が折れる場合があるため]

- ・あらかじめ接合部に緩みがないことを確認してから使用すること。また、使用中は定期的に緩み、外れ、液漏れがないことを確認すること。

- ・リキャップする必要がある場合は、誤穿刺防止に配慮し、刃先がプロテクターに触れないように注意すること。

[プロテクターを貫通する可能性がある。]

＜製品に関する問い合わせ＞

* エア・ウォーター・リアライズ株式会社

フリーダイヤル: 0120-305-765

(受付時間: 平日午前9時～午後5時)

販売業者: 株式会社エムエス

本社: 東京都文京区本郷3丁目26番12号

TEL: 03-3814-1026